

令和6年度

広野町児童館における放課後児童クラブ登録のご案内

■対象児童

新1年生～新6年生の児童で、両親が就労のため家庭に不在であること

■募集定員

80人

※保護者の就労状況等の審査により利用決定を行います。

■開館日及び利用時間

月曜日～金曜日 放課後～午後6時まで

長期休業日などの特別日程日 午前7時30分～午後6時まで

※土日祝日・年末年始は閉館

■利用料金（毎月）

利用料550円、おやつ代2,000円、保護者会費300円

■受付期間

令和5年10月2日（月）～10月31日（火）

※期間を過ぎての受付は募集定員を超えた場合、お断りする事があります。

■申請受付場所

広野町児童館 広野町中央台一丁目六番地 TEL：0240-27-3288

広野町役場 こども家庭課 TEL：0240-27-2115

■利用料の免除について

登録決定後、下記に該当するご家庭は、申請を行うことで利用料が免除される場合があります。申請書は児童館にありますので、受給者証等の写しを添付の上、早目に申請してください。

*身体障害者手帳を交付されている世帯

*療育手帳を交付されている世帯

*児童扶養手当の受給者を有する世帯

*特別児童扶養手当の受給者を有する世帯